

第3章 高齢者の経済状態 2 (資産)

高齢者の経済力を分析するためには、所得といったフローの面だけではなく、貯蓄などのストックの面について見ることも重要である。この章では、ストックとしての「資産」について、データを整理し、高齢者の経済状態の実態を把握し、その特徴について整理する。

「資産」としては、貯蓄だけではなく、不動産、株・債券など様々なものが考えられる。ここでは、金融資産の代表として「貯蓄」と、実物資産の代表として「住居（持ち家）」について分析を行う。データの制約上、今回は高齢者の属する世帯の貯蓄及び住宅の状況について分析を行っている。

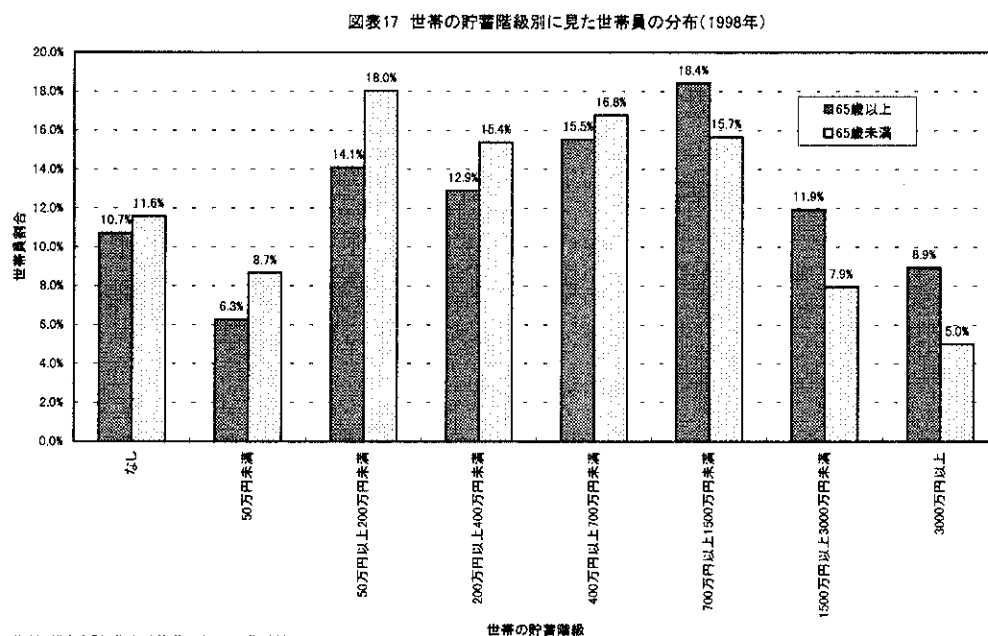
1. 貯蓄

1) 貯蓄階級の分布

①1997年データにおける特徴

貯蓄階級分布を、高齢者とその他の年齢階級に分けて整理すると以下のようにになっている。

貯蓄なしの世帯に住む高齢者は1997年では10.7%であるのに対し、高齢者以外（現役世代）の場合は11.6%となっており、貯蓄のない割合は高齢者より現役世代で多い。高齢者の貯蓄額の分布をみると、50万円未満が6.3%であり、700万円未満の階層までは高齢者より現役世代の割合の方が多くなっている。700万円に以上になると現役世代より高齢者の方が割合が多くなり、高齢者は貯蓄額の多い世帯に住んでいる割合が高いと言える。



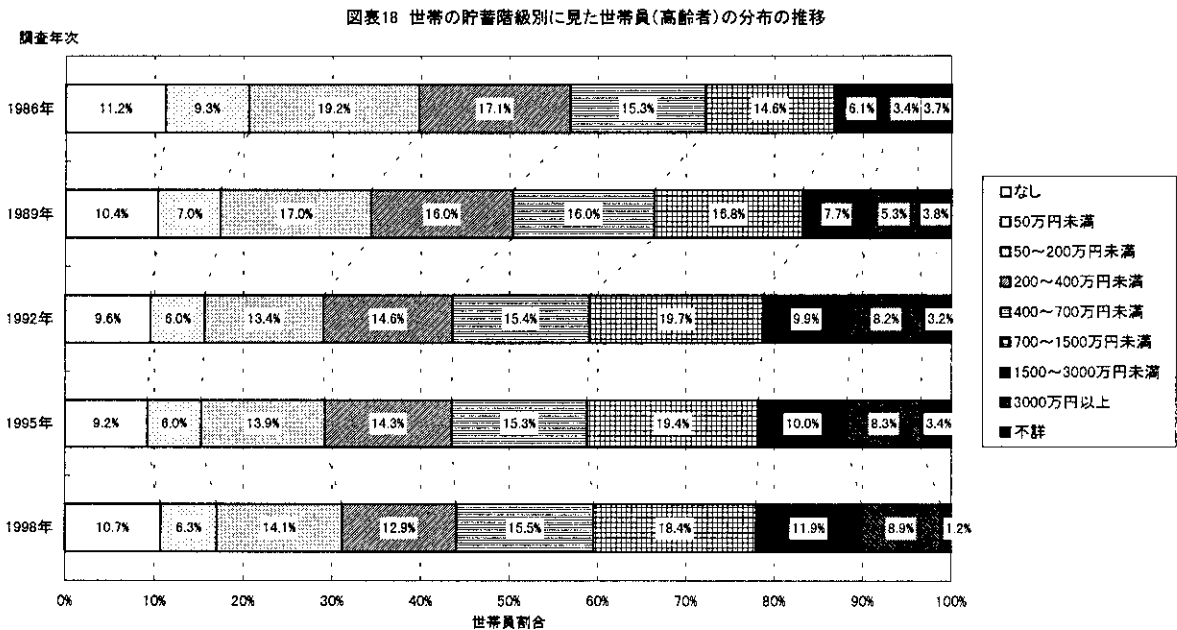
資料:厚生省「国民生活基礎調査」の再集計結果

②時系列推移

次に、この貯蓄階級分布の時系列推移をみると以下のようにになっている。

貯蓄なしの割合は、ここ数年一定の傾向にあり、すべての年において、高齢者のうち10%程度は貯蓄なしの世帯である。また、1985年と1997年を比較すると、割合が増加した貯蓄階級として50～200万円未満、200～400万円未満の階級があり、割合が増加したのは700～1500万円未満、1500～3000万円未満、3000万円以上の階級である。したがって、1985年と比較すると高齢者の貯蓄額は増加している傾向にある。

ただし、1991年以降の変化を見ると、各階級に属する割合はほぼ一定である。すなわちバブル経済崩壊後でみると、高齢者の貯蓄額はほとんど変わっていないものと考えられる。低貯蓄層が存在する一方で、高貯蓄層も存在するという傾向が安定的に現れている。



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」個票の再集計結果より。
注：1995年は兵庫県の数値を含まない。

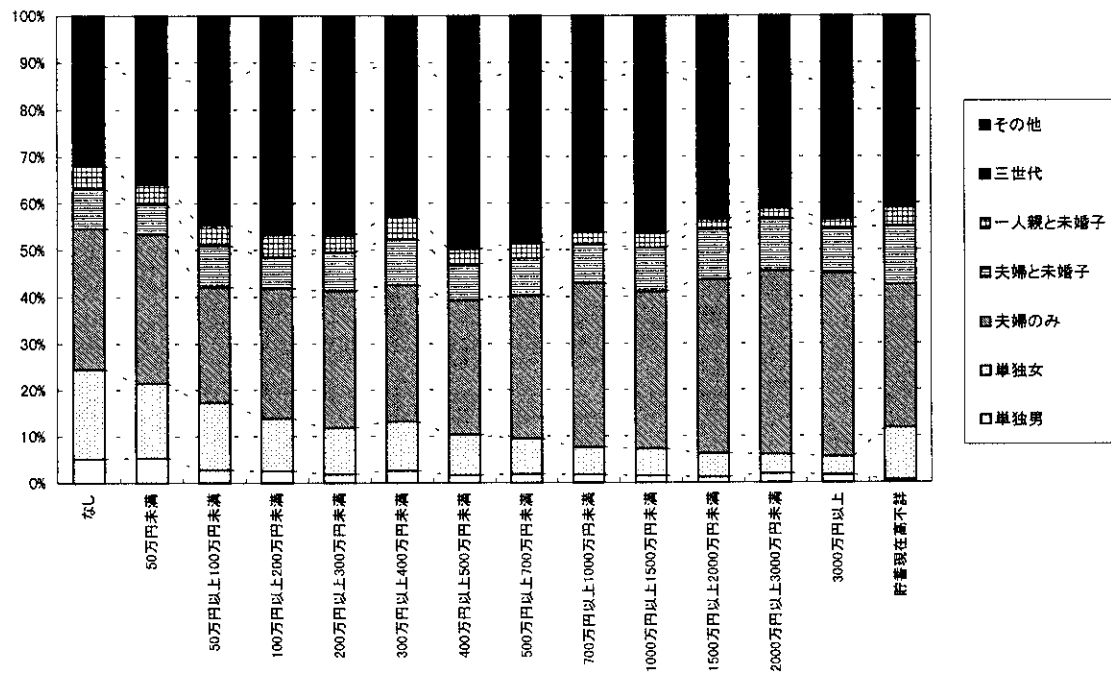
2) 貯蓄階級と世帯構造

貯蓄階級別に世帯構造（高齢者の所属世帯の家族類型）をみると、女性の単独世帯で低い貯蓄階級に多く分布している。これは所得の場合も同じような特徴であった。女性の単独高齢者の場合、他の家族類型に属する高齢者と比較して、所得（フロー）、貯蓄（ストック）ともに少ない傾向にあると言える。

所得が比較的少なかった家族類型としては、女性の単独世帯以外には、夫婦のみ世帯と三世帯世帯が挙げられた。これらの世帯についてみると、夫婦のみ世帯では高い貯蓄階級に分布しており、三世帯世帯の場合は、比較的均等に分布していることが分かる。夫婦のみ世帯の場合、フローは少ないものの、ストックについては比較的高い額を保有していると言える。

それ以外の世帯についてみると、男性の単独世帯、夫婦と未婚の子供世帯、1人親と未婚の子供世帯ともに、全体的に均等に分布している傾向にある。ただし、所得の高い代表的な世帯であった男性の単独世帯の場合、貯蓄なしや50万円未満の比率が高く、フローは豊かでもストックは少ないと言える。

図表19 世帯の貯蓄階級・所得階層別高齢者の構成比(1998年)



資料:厚生省「国民生活基礎調査」の再集計結果

世帯の貯蓄階級

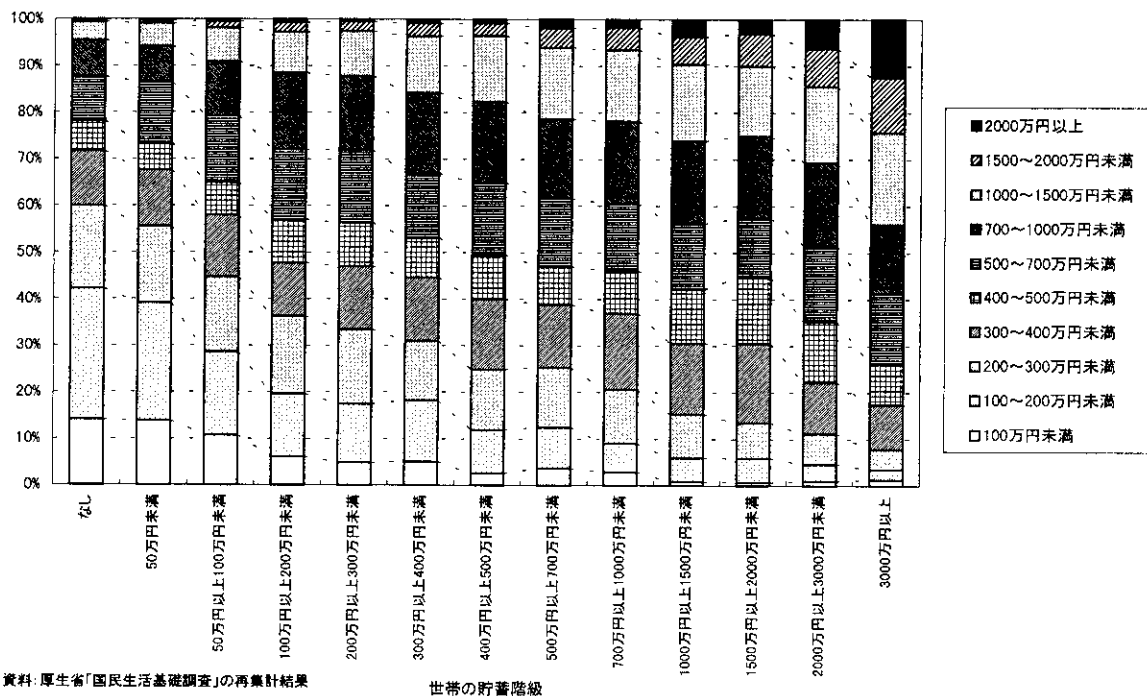
3) 貯蓄と所得の関係

貯蓄（ストック）の多い高齢者は所得（フロー）も多いのであろうか。ストックとフローの関係を把握するために、貯蓄階級と所得階層を組み合わせた形高齢者の構成比をみると以下のようにになっている。これは、各貯蓄階級に属する高齢者のうち、どのような所得階層の高齢者が多いのかを表している。

貯蓄なしに属する高齢者の場合、所得は100万円未満や100～200万円未満の高齢者が多く、他の貯蓄階級と比較すると、低所得者層が多いことが分かる。全体的な傾向をみると、貯蓄の多い世帯に住む高齢者は、所得も多い世帯に住んでいる割合が高いと言える。すなわち、貯蓄と所得には正の相関関係があるように見える。

ある程度の水準の貯蓄があると考えられる高齢者について、その所得の特徴について分析をすると、次のようなことが言える。下の図をみると、貯蓄額400～1000万円の階層では、所得が500万円未満の世帯に属する高齢者が5～6割存在していることが分かる。400万円という貯蓄が十分と言えるかどうかは難しいが、このデータから、低所得でもある程度の貯蓄を保有する世帯に所属する高齢者が相当に上ると言うことができる。言い換えると、低所得だからと言って、必ずしも低貯蓄であるとは限らないと言うことができる。

図表20 世帯の貯蓄階級・所得階層別高齢者の構成比(1998年)



2. 住居

貯蓄は金融資産であり、その他の資産として実物資産という考え方がある。その例として住居があり、持ち家に居住することは自分の住む場所を自ら保有することを意味するだけでなく、実物資産としての価値のあるモノを保有することをも意味する。ここでは、実物資産の実態を分析するために、高齢者の住む住居の状態を分析する。

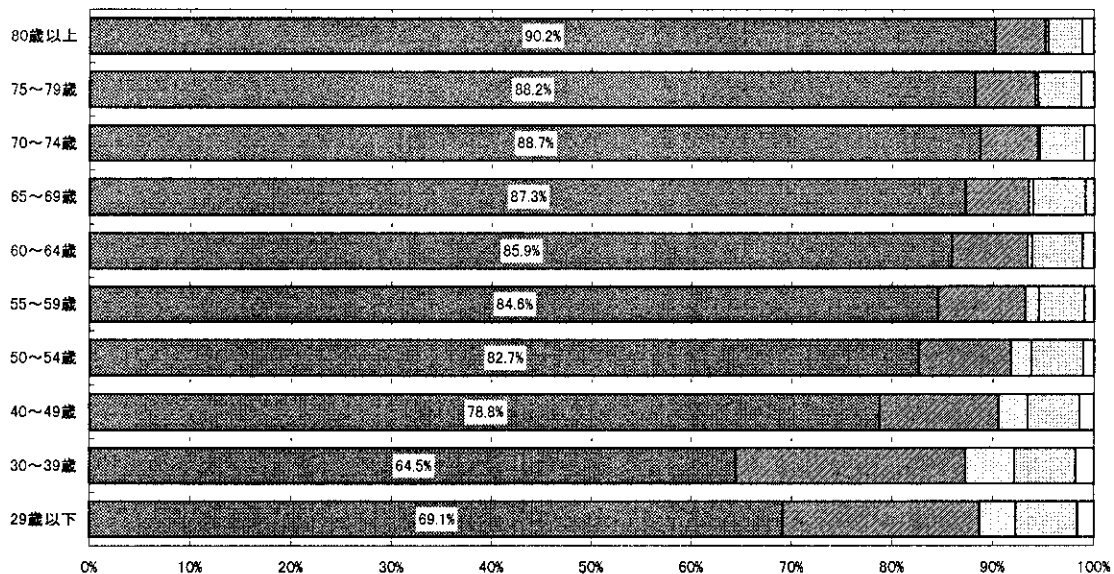
1) 年齢階級別の持ち家率

1997年時点での高齢者が住む住居についてみると、8割以上が持ち家に住んでいる。この割合は他の年齢階級と比較すると高く、持ち家率は、30歳以上の人の場合、年齢が高くなるほど持ち家率も高くなっている。

高齢者の持ち家以外の住居形態をみると、民間賃貸住宅、公社・公団等の賃貸公営住宅に住む割合は、それぞれ4～6%程度である。特に公社・公団等の賃貸公営住宅に住む割合は若年層と大きな差はない。

参考までに総務庁「平成10年住宅・土地統計調査」によると、高齢者のいる主世帯における持ち家率は85.3%となっている。

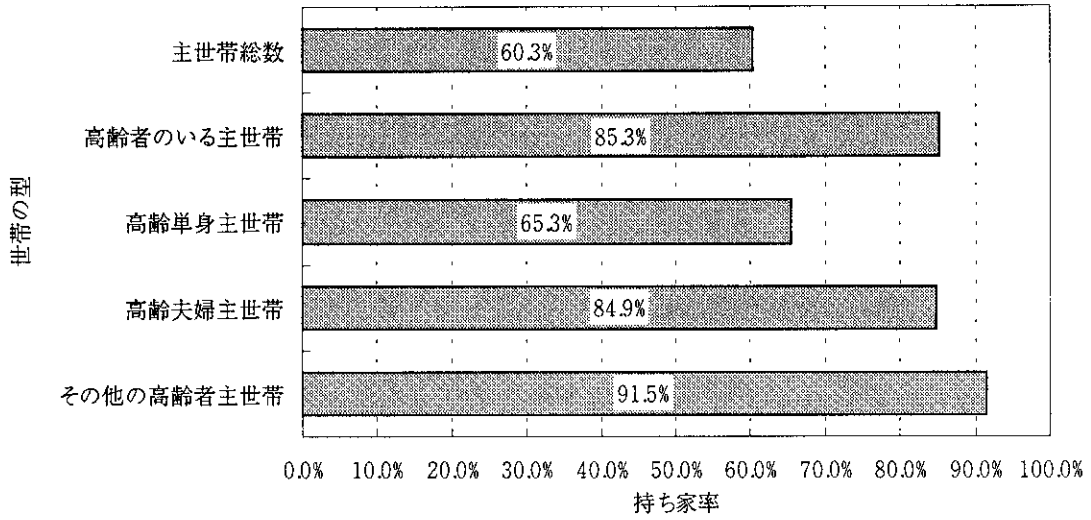
図表21 世帯員の年齢・居住している住居の種類別に見た世帯員割合(1998年)



資料: 厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」個票の再集計結果より。

■ 持ち家
 ■ 民間賃貸住宅
 □ 社宅・公務員住宅等の給与住宅
 □ 公社・公団等の賃貸公営住宅
 □ 借間・その他

図表22 世帯の型別持ち家率(1998年)

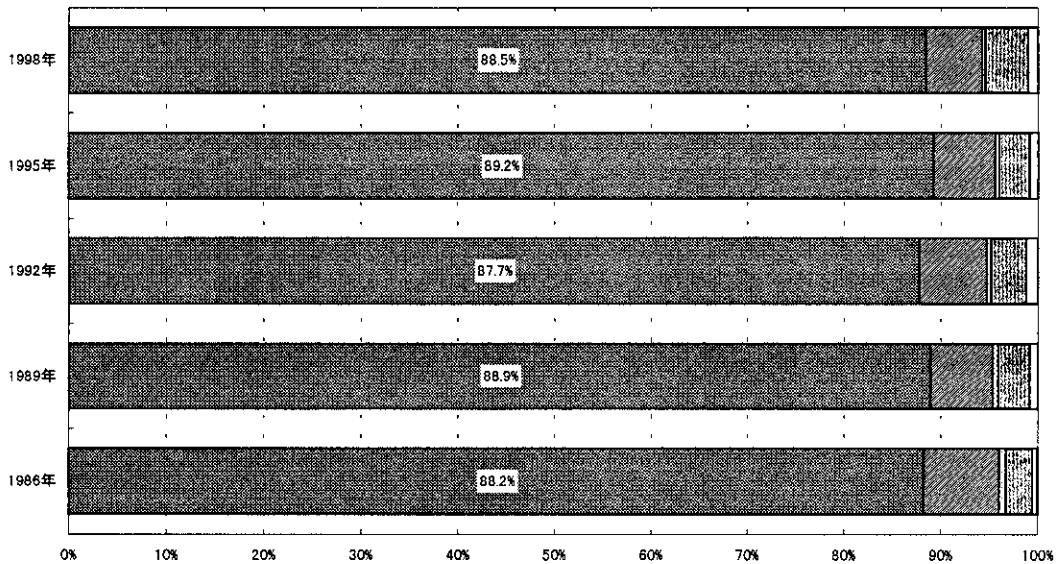


資料:総務庁統計局「平成10年 住宅・土地統計調査」

注:総数には住宅の所有関係「不詳」を含む。主世帯とは、住居と生計を共にしている家族や一戸を構えた単身者の内、同居世帯(一つの住宅に2世帯以上居住している世帯の内、家の持ち主や借り主でない世帯)以外の世帯を指す。

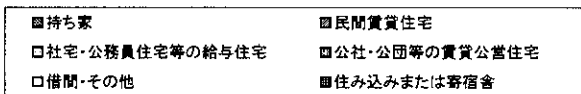
次に、高齢者の居住形態に時系列推移をみると以下のようになっている。持ち家比率は 1986年以降大きく変化していない。

図表23 居住する住宅の種類別に見た高齢者の割合



資料:厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」個票の再集計結果より。

注 1)1995年は兵庫県の数値を含まない。
2)住み込みまたは寄宿舎は1989年以降は設定されていない。



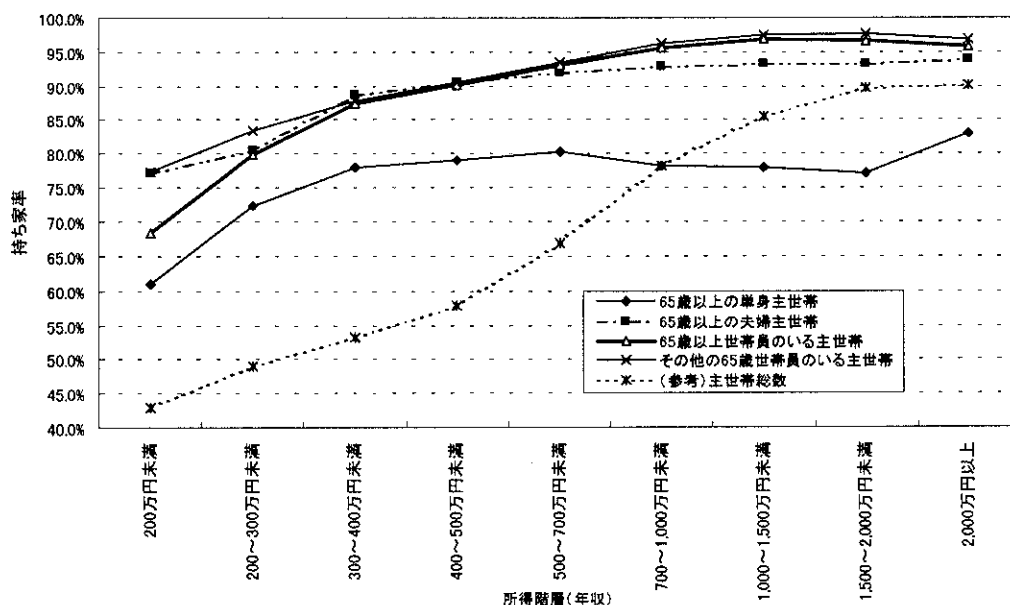
2) 持ち家と所得の関係

貯蓄と所得の関係を見た時と同じように、ストックとフローの関係を見るために、ここでは持ち家と所得の関係について分析を行う。

各所得階層（年収）別に、高齢者のいる世帯の持ち家率を整理すると以下のようになっている。高齢者のいる主世帯の持ち家率は、年齢階層が上になるほど高くなっている。すなわち、所得が多い世帯ほど、持ち家比率が高くなっていると言える。ただし、単身高齢者の場合は必ずしも、所得が多い世帯ほど持ち家比率が高いわけではない。

所得が多い世帯ほど持ち家比率が高いと言っても、所得が400万円以上になると、持ち家比率は90%を超え、それから先は所得が増えても、持ち家比率はそれほど上昇しない。反対に、所得が200万円未満の世帯でも、高齢者のいる世帯における持ち家率は65%を超えている。

図表24 高齢者のいる世帯における持ち家率(1998年、所得階層別)



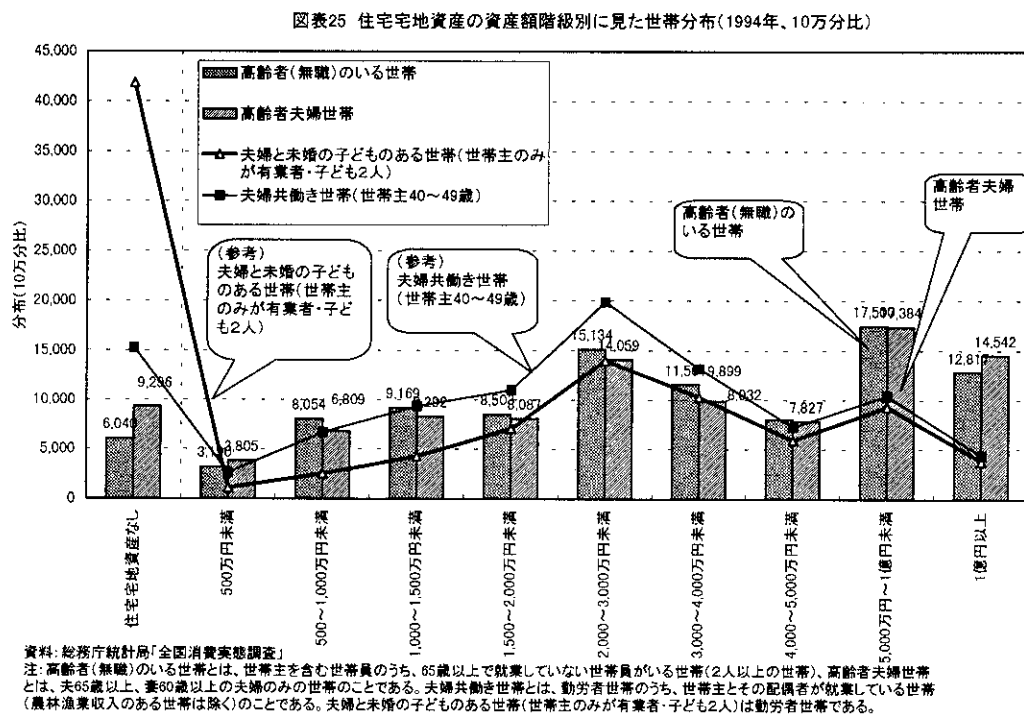
資料:総務庁統計局「平成10年 住宅・土地統計調査」

注:総数には住宅の所有関係「不詳」を含む。主世帯とは、同居と生計を共にしている家族や一戸を構えた単身者の内、同居世帯(1つの住宅に2世帯以上居住している世帯の内、家の持ち主や借り主でない世帯)以外の世帯を指す。

3) 資産としての住居の保有

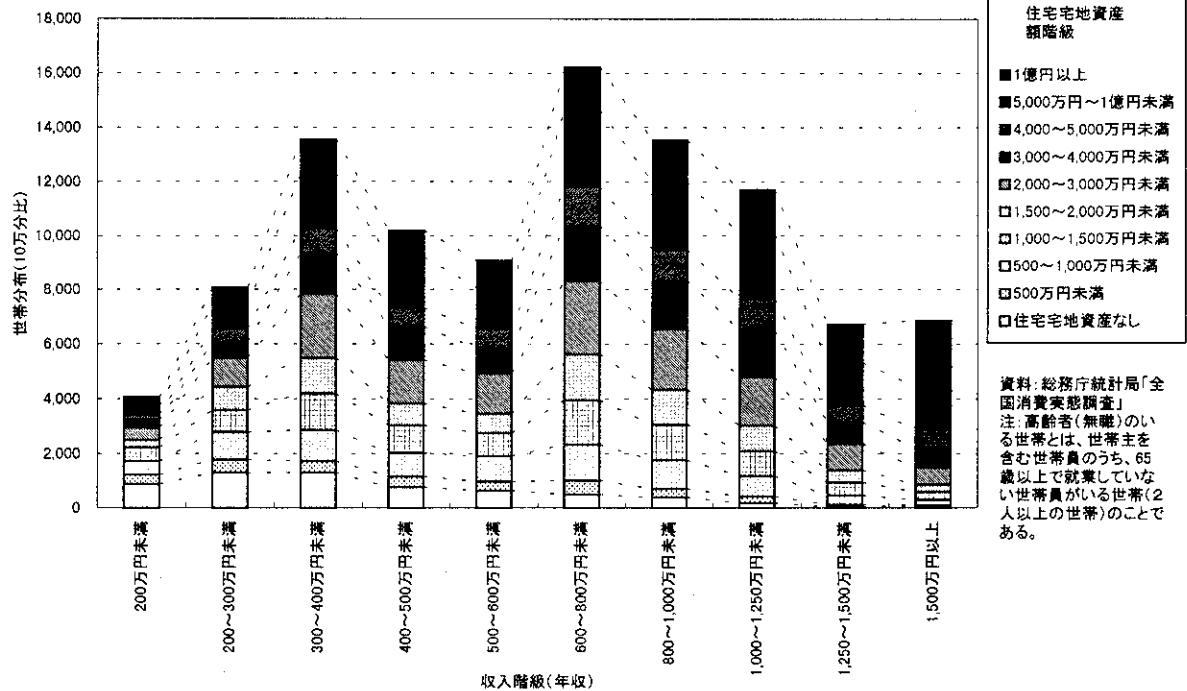
資産としての住居の保有割合について、「平成6年全国消費実態調査」(総務庁統計局)からみると以下のようになっている。以下のグラフは、保有している住宅資産階級の分布を表したものである。

現役世代と比較すると、高齢者のいる世帯の場合、住宅宅地資産なしの割合が極端に少なくなっている。高齢者のいる世帯のほとんどが、何らかの形で住宅宅地資産を保有しているものと考えられる。その内訳をみると、最も多いのが、5000万円～1億円未満の住宅宅地資産を持っている世帯であり、保有している住宅宅地資産額も高額なものとなっている。

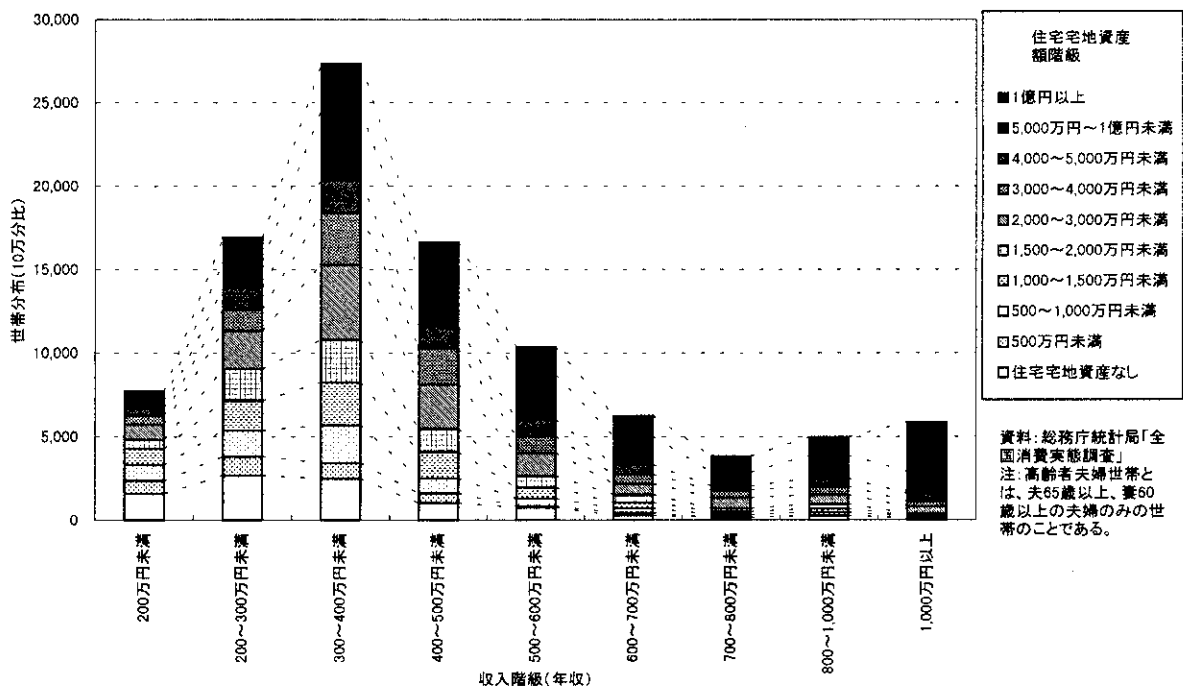


また、前ページの資産階級別の分布を所得階層別にみると以下のようにになっている。高齢者（無職）のいる世帯、高齢者夫婦世帯ともに、低所得の世帯でも住宅宅地資産額の多い世帯が存在していることがわかる。

図表26 高齢者（無職）のいる世帯における収入階級・資産階級別世帯分布（1994年、10万分比）



図表27 高齢者夫婦世帯における収入階級・資産階級別世帯分布（1994年、10万分比）



第4章 高齢者と社会保障—高齢期の収入を支えるものは何か？

第3章で高齢者の所得階層別に見た所得源泉の分析を行った。この章では、高所得者と低所得者とを比較した場合に、所得の状況はどのように違うのかについて主に分析を行う。また、その中で社会保障移転の占める位置はいかなるものかについても分析する。具体的には、所得十分位別に低所得者と高所得者の状況、特に所得格差を明らかにし、その中で社会保障移転が果たしている役割を分析している。

1. 高齢者の所得格差の要因

1) 所得階層別の所得の種類

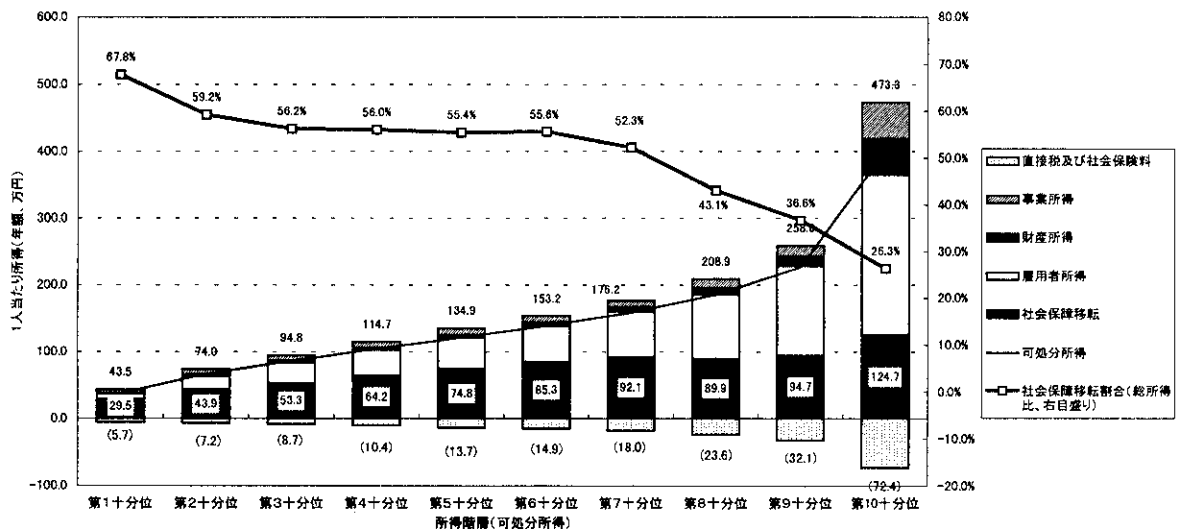
1997年の所得を見ると最も所得の低い第1十分位の所得は43.5万円、第10十分位の所得は473.3万円と約10倍程度の格差となっている。特に第9十分位と第10十分位における格差が大きくなっている。

次に、所得の種類別にみると、雇用者所得は所得十分位の階層が上がるにつれて大きくなっており、第10十分位では所得の大半を占めている。

一方、社会保障移転は、低所得で給付額が低くなっているものの、第4～7十分位では64～92万円、第9十分位でも約95万円と所得階層による差はあまり大きくなり。そのため、所得に占める社会保障移転の割合は第1十分位の67.8%から順次低くなっており、第10十分位では26.3%にまで低下している。

このように高齢者の所得格差は社会保障移転ではなく、雇用者所得によってもたらされているものであり、社会保障移転は均等に分配されている。

図表28 高齢者の所得階層・所得の種類別所得の状況(1997年の所得)

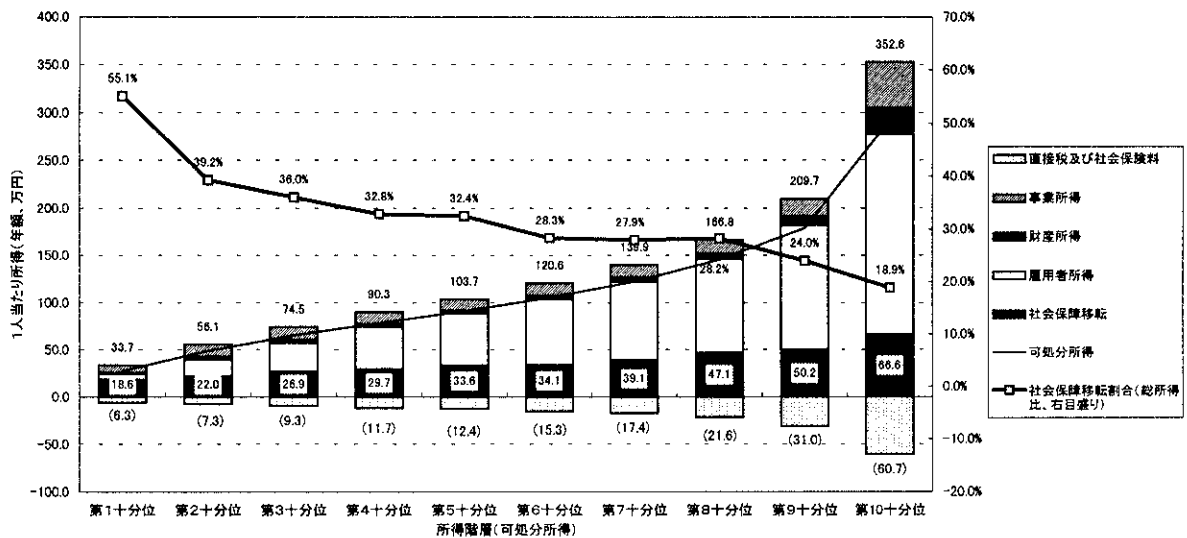


資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」世帯の再集計結果より。
 注：①棒グラフの上の集計は、直接税及び社会保障料の負担前の総所得。1人当たり所得は世帯の所得の合計を世帯員数で割って求めた。社会保障移転には公的年金・遺給・公的年金・意給以外の社会保障給付金があるが、前者の社会保障給付金に占める割合はどの所得階層でも90%を超える。直接税には所得税、個人住民税、固定資産税を指す。
 ②1人当たり所得は1985年基準で表示。

前ページと同様のデータについて、1985年時点のデータを整理すると以下のようになっている。1985年と1997年を比較すると、所得十分位と社会保障移転割合の関係は同傾向であり、1985年時点においても、所得十分位が上がるにつれて社会保障移転の割合は減少している。ただし、社会保障移転が占める割合をみると、1997年の方が高い割合になっている。

また、1985年時点においても、所得格差は社会保障移転ではなく雇用者所得によってもたらされていたことがわかる。

図表29 高齢者の所得階層・所得の種類別所得の状況(1985年の所得)



資料:厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」調査の再集計結果より。
 注:1)棒グラフの上の実数は、直接税及び社会保険料の負担額の総所得。1人当たり所得は世帯の所得の合計を世帯員数で割って求めた。社会保障移転には公的年金・恩給、公的年金・恩給以外の社会保障給付金があるが、前者の社会保障給付金に占める割合はどの所得階層でも90%を超える。直接税には所得税、個人住民税、固定資産税を指す。

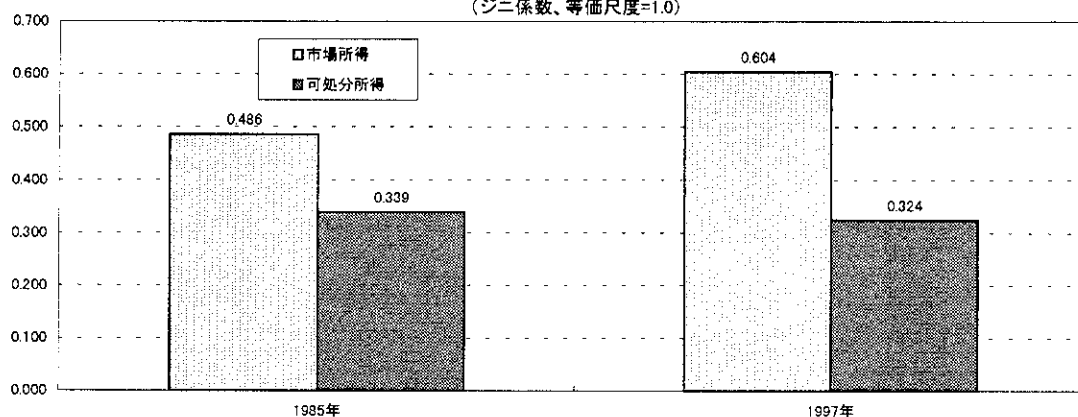
2) 高齢者の所得格差

所得格差を表す指標であるジニ係数をみると以下のようになる。可処分所得のジニ係数をみると、1985年時点では0.339であり、1997年には0.324へ低下している。これは高齢者の所得分布がより平等になってきたことを表している。

また、税や社会保障が存在しないことを仮定した場合の所得である市場所得（雇用者所得や財産所得など自らの能力や保有する財産から得られる所得）で高齢者の所得格差を同じジニ係数で見ると、1985年の0.486から1997年には0.604となっている。これを対応する年次の可処分所得ベースのジニ係数との比較すると、1985年では0.486→0.339、1997年では0.604→0.324となっており、いずれの年次でも所得再分配による所得格差是正効果が現れており、しかも、ジニ係数の変化（市場所得→可処分所得）の仕方が1997年の方が大きくなっていることが分かる。

このように、税や社会保障は高齢者の所得格差を大きく是正する効果を持っており、その度合いが大きくなっていることが分かる。その背景には、分配の仕方が平等である公的年金の給付が充実した結果、所得に占める割合が高くなり、その結果としてジニ係数が低下したこともものと考えられる。

図表30 所得のタイプ別にみた高齢者の所得格差指標
(ジニ係数、等価尺度=1.0)



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」の再集計結果より

注：可処分所得および市場所得の定義は以下の通り。

可処分所得＝雇用者所得＋事業所得＋農耕・畜産所得＋家内労働所得＋家賃・地代の所得＋利子・配当金＋公的年金・恩給以外の社会保障給付金＋仕送り＋その他の所得－拠出金（直接税および社会保障料）

市場所得＝雇用者所得＋事業所得＋農耕・畜産所得＋家内労働所得＋家賃・地代の所得＋利子・配当金＋仕送り＋その他の所得

ただし、1985年の家賃・地代の所得および利子・配当金は財産所得

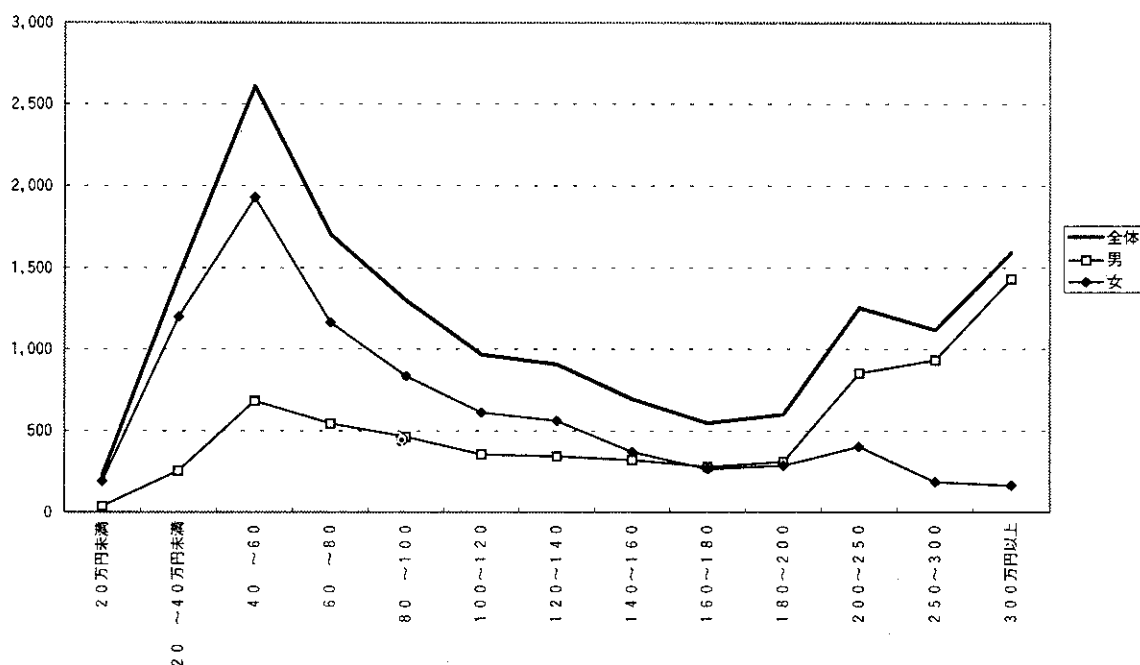
2. 公的年金の役割

前節でみたように、公的年金を中心とする社会保障移転が高齢者の所得保障において大きな役割を果たしていることがわかった。ここでは、高齢者が受給している年金の額を中心とした分析を「国民生活基礎調査」の再集計結果と、「高齢受給者実態調査」(厚生省)の結果を用いて実施している。

1) 年金受給額の分布

1997年の「国民生活基礎調査」をもとに、高齢者の公的年金・恩給の受給額の分布をみると以下のようになっている。40～60万円が1つの山がある一方で、300万円以上の受給を受けている高齢者も多い。受給額の低い層は国民(基礎)年金を中心に受給しているグループであり、高い層は被用者年金も併せて受給しているグループであると考えられる。

図表31 65歳以上の者の公的年金・恩給受給額階級分布(人口10万対、1997年)



資料：厚生省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」の再集計結果より。

2) 現役時代の経歴類型別の特徴

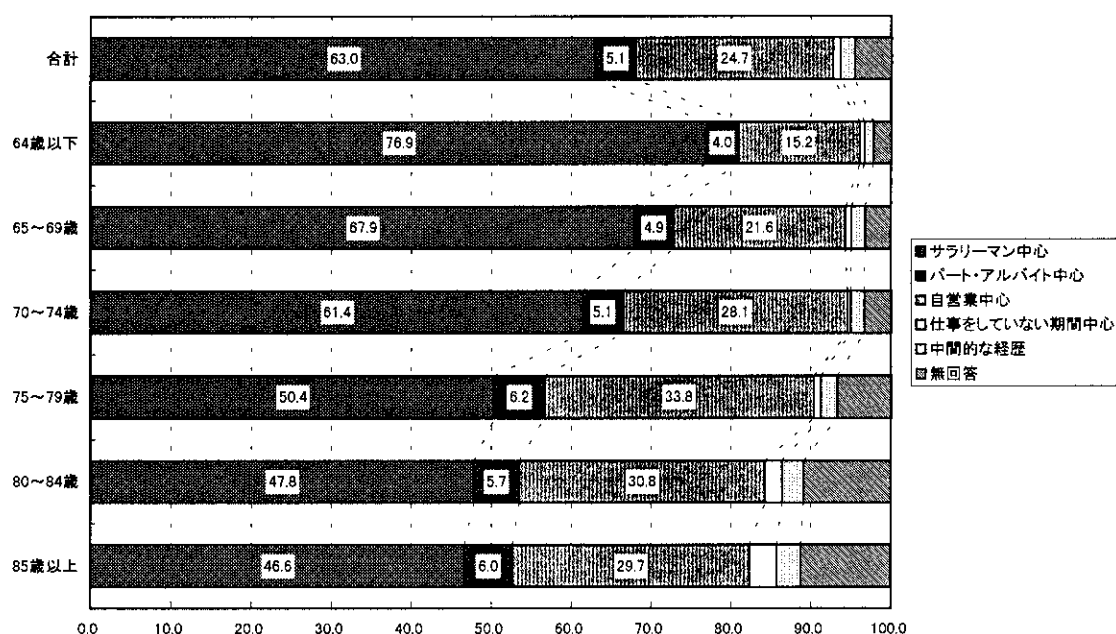
年金受給額は、国民（基礎）年金を中心に受給しているグループと、被用者年金を併せて受給しているグループの2つに大きく分けられるため、ここでは、このグループを分けて分析を行う。そのために、「老齢年金受給者実態調査」の結果をもとに、高齢者の現役時代の経歴類型別に分類して分析を行う。

①経歴類型別の構成割合

現役時代の経歴については、サラリーマン中心、パート・アルバイト中心、自営業中心、仕事をしていない期間中心、中間的な経歴の6つにわけて考える。男女別にそれぞれの構成比をみると、男性では「サラリーマン中心」が多く、女性では「自営業中心」や「仕事をしていない期間中心」の高齢者が多くなっている。

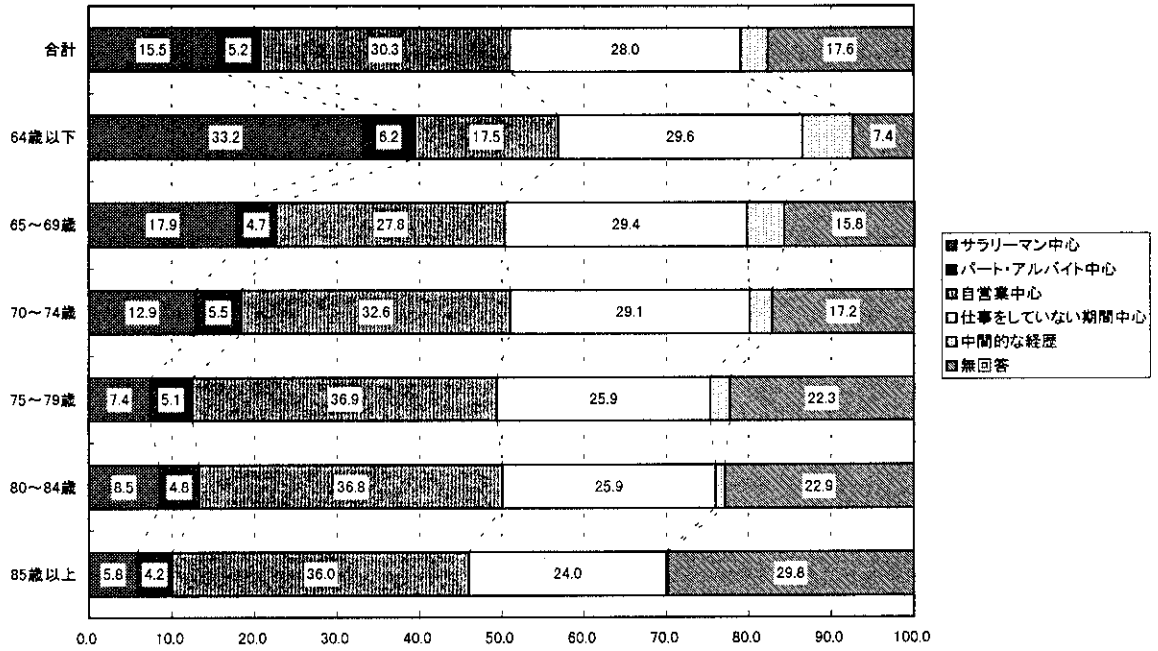
男性の場合、年齢層別に特徴をみると、高齢者の中でも高齢になるほど、自営業中心の経歴を持つ人が増え、サラリーマン中心の割合が減少している傾向にある。女性の場合、高齢者の中でも若齢だと、比較的、サラリーマン中心であった割合が多い。特に65～69歳の女性の場合、現役時代に、サラリーマン中心の経歴を持つ割合は17.9%である。

図表32 年齢階級別・現役時代の経歴類型別 構成割合(男、1997年)



資料：厚生省年金局「老齢年金受給者実態調査」(平成9年)

図表33 年齢階級別・現役時代の経歴類型別 構成割合(女、1997年)



資料：厚生省年金局「老齢年金受給者実態調査」(平成9年)

②経歴類型別の年金受給額

次に、これらの経歴類型別の平均年金受給額をみると以下のようになっている。サラリーマン中心の経歴を持つ高齢者の場合、男性は 247 万円、女性は 137 万円の年金を受給している。一方、自営業中心の経歴を持つ人の場合、男性は 90 万円、女性は 66 万円の年金受給となっている。

このように、サラリーマン中心の高齢者の方が多くの年金を受給しており、現役時代に、どのような経歴を持つかにより、現在受給できる年金に大きな格差があることがわかる。

図表34 性別・現役時代の経歴類型別 公的年金の平均年金額と平均収入額(1997年)

	男子		女子	
	平均年金額	平均収入額	平均年金額	平均収入額
	万円	万円	万円	万円
経歴類型別合計	190	288	80	106
サラリーマン中心	247	342	137	191
パート・アルバイト中心	99	147	78	96
自営業中心	90	226	66	101
仕事をしていない期間中心	114	136	74	85
中間的な経歴	149	187	88	112
無回答	121	144	68	76

資料：厚生省年金局「老齢年金受給者実態調査」(平成9年)

高齢者の夫婦のみ世帯に限定して、夫婦の経歴別に、世帯あたりの平均年金受給額と、平均収入額をみると以下のようになっている。夫がサラリーマン中心で、妻が仕事をしていない期間中心（専業主婦中心）という典型的な世帯をみると、世帯収入が415万円で、年金受給額は301万円となっている。これに対して、夫婦とも自営業中心という経歴の世帯の場合、世帯収入が389万円で、年金受給額は151万円となっている。年金額で大きな差があるのに対して、収入額では遜色がなくなっており、自営業世帯における年金以外の稼得能力の高さが伺える。

また、夫婦ともにサラリーマン中心という経歴の世帯（現役時代に夫婦ともにサラリーマンという形でダブルインカムであった世帯）についてみると、世帯収入が482万円で、年金受給額は300万円となっている。妻が専業主婦であった世帯と比べて、年金受給額は同じで、年収額もそれほど大きな違いではない。

以上のように、現状では、サラリーマンと自営業の年金制度の違いは、その目的に応じて一定の機能を果たしていると考えられる。

図表35 夫婦の現役時代の経歴類型別 夫婦の平均年金額・平均収入額(1997年)

	平均年金額	平均収入額
	万円	万円
夫・サラリーマン中心 妻・仕事をしていない期間中心	301	415
夫・自営業中心 妻・自営業中心	151	389
夫・サラリーマン中心 妻・サラリーマン中心	300	482

資料：厚生省年金局「老齢年金受給者実態調査」(平成9年)

第5章 高齢者と消費

前章までで、高齢者の所得・資産は相当な水準にあり、社会保障移転がある一定の役割を果たしていることを明らかにしてきた。この章では、高齢者の経済状態の支出面に着目して分析を行う。分析は「家計調査」（総務庁統計局）を用いて行ったが、データの制約上、世帯主年齢65歳以上の世帯についての分析となっている。

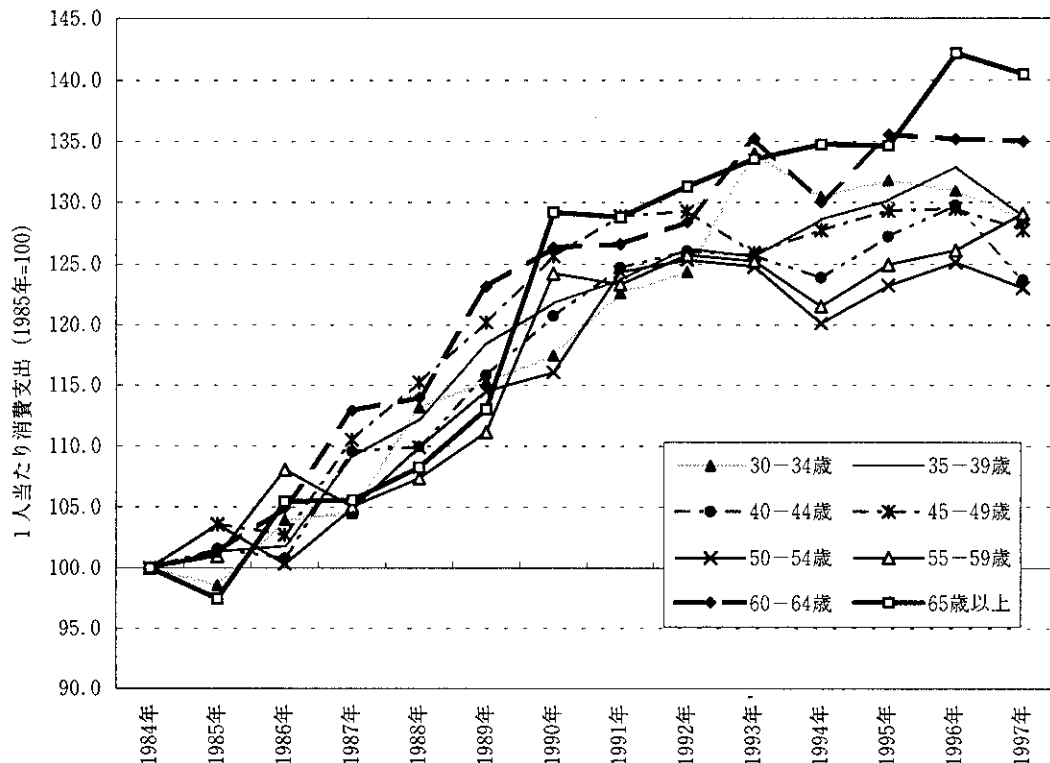
具体的には、「家計調査」を用いて、高齢者が世帯主の世帯における消費支出の水準、その品目構成などについて分析を行っている。

1. 消費支出の推移

世帯主の年齢階級別に、1人あたりの消費支出の推移を整理すると以下のようにになっている。全体的な傾向としては、すべての年齢階級において消費支出額は拡大傾向にある。

高齢者が世帯主である世帯（世帯主年齢65歳以上の世帯）についてみると、消費支出の伸びは、他の年齢階級が世帯主である世帯と比べて、大きくなっている。

図表36 世帯主年齢階級別にみた1人当たり消費支出の推移
(全世界帯、1984年=100とした指数)



資料：総務庁統計局「家計調査」より試算

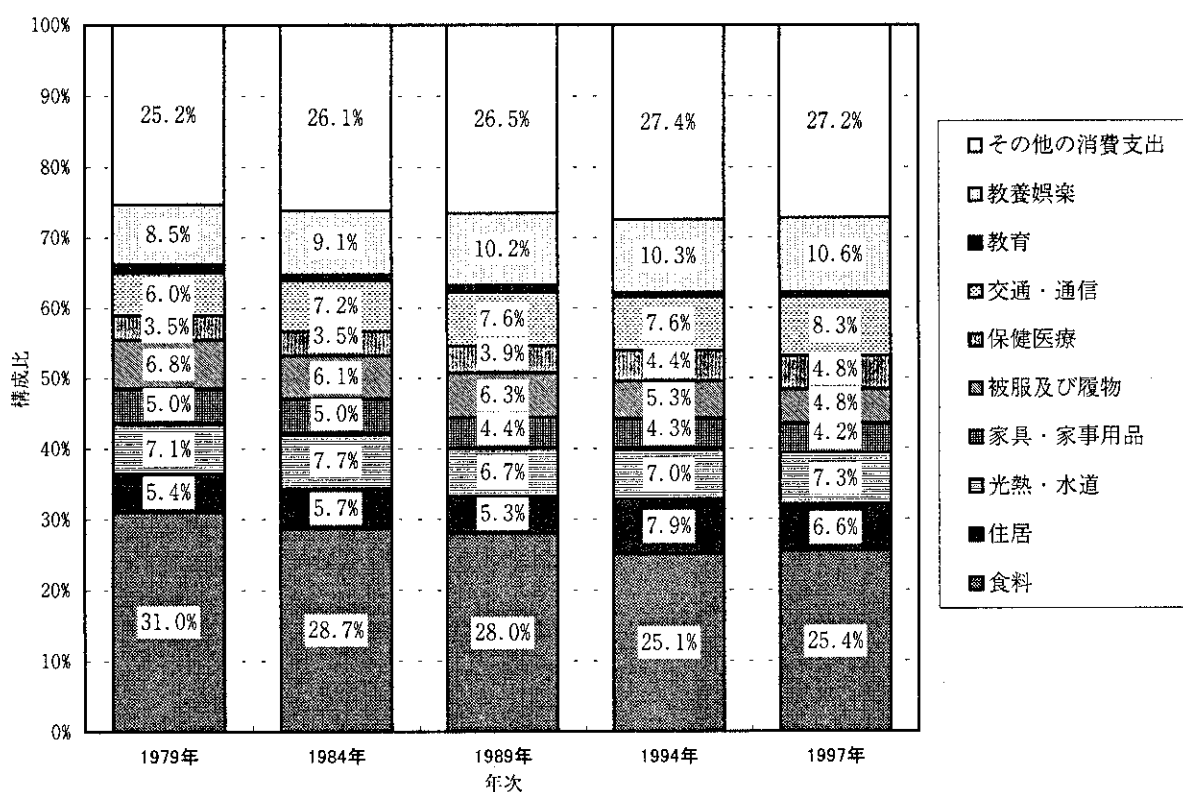
2. 消費支出の内訳

1) 消費支出の構成比

世帯主が65歳以上の世帯における消費支出の構成比をみると、ここ数年拡大してきている消費支出項目としては、住居、交通・通信、教養・娯楽などが挙げられる。これらの項目については、ここ数年、少しずつ拡大してきている。

一方、消費支出割合が減少している項目としては、食料が挙げられる。1994年から1997年にかけては微増ではあるが、長期的な傾向としては、その割合は減少する傾向にある。1979年の31.0%に対して、1997年では25.4%となっている。

図表37 世帯主65歳以上の世帯における消費支出構成比の推移(全世界帯)



資料：総務庁統計局「家計調査」

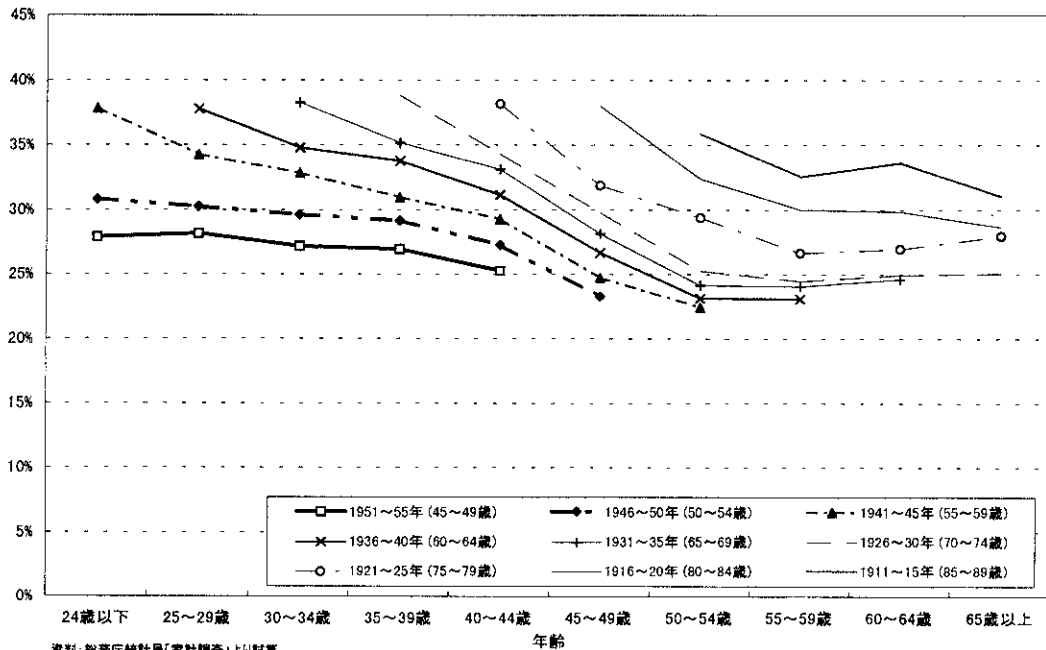
2) コーホート分析

毎年、異なる世代が高齢者になってきているので、経年変化だけでは高齢者の消費生活の変化を見ることは難しい。そこで、以下では、データの利用可能な範囲で世帯主をコーホート別に分けて、ライフコース別の消費パターンの変化をコーホート別に分析する。

消費に占める食料費の割合をみると、コーホートが若くなるにつれて低下している傾向にある。一方、教養・娯楽に関する支出の割合は、コーホートが若くなるにつれて上昇する傾向にある。すなわち、新たに高齢者になる世代は、教養や娯楽といった自分の楽しみのための活動に対して積極的に支出し、食料費などが低くなる傾向にある。これらの世代の場合、自分たちの活動のために支出する余裕があり、かつ、生活を楽しむために活動するという意識が高い世代であると考えられる。

次に、保健医療への支出についてみると、どのコーホートでも高齢になるほど支出割合が拡大しており、コーホートによる明確な違いは見られない。社会保障制度の充実などにより、医療機関にかかりやすくなっているが、医療費の家計における地位には大きな変化がないと言える。

図表38 世帯主の同時出生集団(コーホート)別に見た消費支出割合(食料/消費支出)



資料：総務庁統計局「家計調査」より試算
注：()内は2000年現在の年齢